

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年2月2日
株式会社フロントソース

目 標

働き方の改善

時間外労働1か月あたりの平均法定外労働時間数5時間以下を目指します。

最も時間外労働時間が多い従業員においても1か月あたりの時間外労働時間数30時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、時間外労働の多い部署については必要に応じて業務分担を見直します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・休暇取得促進についての労使の話し合いの場を作り、計画的に全従業員が均等に休暇を取れるように進めて行きます。
- ・誕生日が有給休暇となる制度を整備し、運用します。